

第5期千葉市障害福祉計画・第1期千葉市障害児福祉計画の進捗状況

1 必須事業				(各年度の年間数値)							
事業名	実施に関する考え方	各年度におけるサービス量の見込量と実績						考察			
		単位	第5期計画				評価	コメント			
			平成30年度		令和元年度		令和2年度		◎：（見込量の150%以上） ○：（見込量の70%以上150%未満） △：（見込量の70%未満）		
			上段：実績 下段：見込	進捗率	上段：実績 下段：見込	進捗率	上段：実績 下段：見込	進捗率			
(1) 理解促進研修・啓発事業											
①心の輪を広げる理解促進事業	障害に関する理解の促進を図るため、市内の小中学校等を通じて、作文及びポスターを募集し、最優秀作品を内閣府に推薦します。	実施の有無	(実施の有無)	実施	100.0%	実施	100.0%		0.0%	○	
			実施			実施					
②障害者福祉大会	障害者週間事業の一環として、障害者（児）の自立の促進と市民意識の啓発及び障害者間の障害種別を超えた交流を図るため、障害者福祉大会の企画・運営を一般社団法人千葉市身体障害者連合会に委託して実施します。	実施の有無	(実施の有無)	実施	100.0%	実施	100.0%		0.0%	○	
			実施			実施					
(2) 自発的活動支援事業											
①本人活動支援事業	在宅の知的障害者本人によるボランティア活動を支援するため、その活動の機会を提供するとともに、その活動に関する便宜を図るため、千葉市手をつなぐ育成会に委託して実施します。	実施の有無	(実施の有無)	実施	100.0%	実施	100.0%		0.0%	○	
			実施			実施					
②精神障害者明るいくらし促進事業	精神障害者やその家族及び地域住民との交流を図ることにより、精神障害者の社会参加の促進を図るため、NPO法人千家連に委託して実施します。	実施の有無	(実施の有無)	実施	100.0%	実施	100.0%		0.0%	○	
			実施			実施					
③精神障害者家族セミナー	他の精神障害者施設の見学や家族会の研修を通じて精神障害についての普及啓発の方法を学ぶことにより、家族会の活性化を促し、精神障害者の社会参加の促進を図るため、NPO法人千家連に委託して実施します。	実施の有無	(実施の有無)	実施	100.0%	実施	100.0%		0.0%	○	
			実施			実施					
(3) 相談支援事業	障害者やその保護者、介護者からの相談、その他必要な支援を市内の障害児（者）施設に委託して実施します。	箇所数	(か所)	7	100.0%	7	100.0%		0.0%	○	
				7		7		7			
(4) 専門性の高い相談支援事業											
①障害児等療育支援事業	身近な地域で療育指導等が受けられるよう、障害児（者）施設等の有する機能を活用して実施します。	箇所数	(か所)	11	100.0%	11	100.0%		0.0%	○	
				11		11		11			
②発達障害者支援センター運営事業	発達障害児（者）に対する総合的な支援拠点として療育センター内に設置し、（福）千葉市社会福祉協議会に委託して実施します。	箇所数	(か所)	1	100.0%	1	100.0%		0.0%	○	
				1		1		1			
		実利用者数	(人)	951	84.1%	871	70.1%		0.0%	○	
				1,131		1,243		1,372			
(5) 成年後見制度利用支援事業	千葉市成年後見支援センター及び障害者相談支援事業所等での広報・相談等により、制度の周知を図ります。	実利用者数	(人)	46	148.4%	57	105.6%		0.0%	○	
				31		54		94			
(6) 意思疎通支援事業											
①手話通訳者設置事業	聴覚障害者のコミュニケーション手段を確保するため、本庁舎及び各保健福祉センターに手話通訳者を配置します。	設置者数	(人)	7	100.0%	7	100.0%		0.0%	○	
				7		7		7			
②手話通訳夜間派遣等事業	夜間等の緊急時における聴覚障害者のコミュニケーション手段を確保するため、（福）千葉県聴覚障害者協会に委託して実施します。	実施の有無	(実施の有無)	実施	100.0%	実施	100.0%		0.0%	○	
				実施		実施		実施			

事業名	実施に関する考え方	各年度におけるサービス量の見込量と実績								考察	
		単位	第5期計画						評価	コメント	
			平成30年度		令和元年度		令和2年度		◎：（見込量の150%以上） ○：（見込量の70%以上150%未満） △：（見込量の70%未満）		
			上段：実績 下段：見込	進捗率	上段：実績 下段：見込	進捗率	上段：実績 下段：見込	進捗率			
（7）意思疎通支援事業											
①手話通訳者派遣事業	聴覚障害者のコミュニケーション手段を確保するため、（福）千葉県聴覚障害者協会に委託して実施します。	延利用者数	（人）	2,283 2,432	93.9%	2,355 2,656	88.7%	 2,901	0.0%	○	
②要約筆記者派遣事業	聴覚障害者のコミュニケーション手段を確保するため、（福）千葉県聴覚障害者協会に委託して実施します。	延利用者数	（人）	257 257	100.0%	250 278	89.9%	 300	0.0%	○	
④盲ろう者向け通訳・介助員派遣事業	盲ろう者のコミュニケーションや移動等を確保するため、四縣市（千葉県・船橋市・柏市・千葉市）共同事業として、NPO法人千葉盲ろう者友の会に委託して実施します。	延利用者数	（人）	281 307	91.5%	373 307	121.5%	 307	0.0%	○	
（8）意思疎通支援者養成研修事業											
①手話通訳者養成事業	聴覚障害者のコミュニケーション等の支援者として、手話による通訳に必要な技術や知識を習得した手話通訳者を養成するため、千葉市聴覚障害者協会及び（福）千葉県聴覚障害者協会に委託して実施します。	実修了者数	（人）	45 20	225.0%	0 0	0.0%	 20	0.0%	－	
②要約筆記者養成事業	聴覚障害者のコミュニケーション等の支援者として、要約筆記に必要な技術や知識を習得した要約筆記者を養成するため、千葉市中途失聴・難聴者協会に委託して実施します。	実修了者数	（人）	2 10	20.0%	0 0	0.0%	 10	0.0%	－	
③盲ろう者向け通訳・介助員養成事業	盲ろう者の自立と社会参加の担い手として、通訳及び移動等の支援方法を習得した通訳・介助員を養成するため、四縣市（千葉県・船橋市・柏市・千葉市）共同事業として、NPO法人千葉盲ろう者友の会に委託して実施します。	実修了者数	（人）	15 6	250.0%	5 6	83.3%	 6	0.0%	○	
（9）日常生活用具費支給等事業											
①介護・訓練支援用具	地域で生活する障害者の利便性の向上を図ります。 また、障害者の生活実態や技術進歩に対応した品目選定等に努めます。	実利用件数	（件）	56 54	103.7%	69 54	127.8%	 54	0.0%	○	
②自立生活支援用具		実利用件数	（件）	160 149	107.4%	168 149	112.8%	 149	0.0%	○	
③在宅療養等支援用具		実利用件数	（件）	128 115	111.3%	116 115	100.9%	 115	0.0%	○	
④情報・意思疎通支援用具		実利用件数	（件）	235 141	166.7%	241 141	170.9%	 141	0.0%	◎	実利用件数が増加したため
⑤排泄管理支援用具		実利用件数	（件）	18,670 16,834	110.9%	22,905 17,002	134.7%	 17,172	0.0%	○	
⑥居宅生活動作補助用具（住宅改修費）		実利用件数	（件）	16 13	123.1%	13 13	100.0%	 13	0.0%	○	
（10）移動支援事業	事業者数は着実に増えていますが、移動支援の登録をしていない介護保険の訪問介護事業者等への情報提供に努め、事業所の一層の参入を促進します。	実利用者数	（人）	742 761	97.5%	785 791	99.2%	 823	0.0%	○	
		延利用時間	（時間）	85,342 87,515	97.5%	88,072 90,965	96.8%	 94,645	0.0%	○	

事業名	実施に関する考え方	各年度におけるサービス量の見込量と実績								考察		
		単位	第5期計画						評価	コメント		
			平成30年度		令和元年度		令和2年度		◎： ○： △：	(見込量の150%以上) (見込量の70%以上150%未満) (見込量の70%未満)		
			上段：実績 下段：見込	進捗率	上段：実績 下段：見込	進捗率	上段：実績 下段：見込	進捗率				
(11) 地域活動支援センター												
① I型	利用者に創作的活動、生産活動の機会等を提供する事業(Ⅱ型、Ⅲ型)を実施するほか、これに加えて精神保健福祉士等の専門職員を配置し、医療・福祉及び地域の社会基盤との連携強化のための調整、地域住民ボランティア育成、障害に対する理解促進を図るための普及啓発等の事業(Ⅰ型)を実施します。											
箇所数		箇所数	(か所)	6 6	100.0%	6 6	100.0%	6 6	0.0%	○		
実利用者数		実利用者数	(人)	474 439	108.0%	465 439	105.9%	439 439	0.0%	○		
② II型												
箇所数		箇所数	(か所)	2 2	100.0%	2 2	100.0%	2 2	0.0%	○		
実利用者数		実利用者数	(人)	60 70	85.7%	51 70	72.9%	70 70	0.0%	○		
③ III型												
箇所数		箇所数	(か所)	15 15	100.0%	18 15	120.0%	15 15	0.0%	○		
実利用者数		実利用者数	(人)	448 412	108.7%	385 412	93.4%	412 412	0.0%	○		
(12) 発達障害者支援地域協議会による体制整備事業		発達障害児(者)への支援体制を整備するため、医療、保健、福祉、教育、労働等の関係者で構成する「発達障害者支援地域協議会」を設置し、発達障害者支援センターの活動状況等について検証を行うとともに、関係機関の連携の緊密化を図ります。	協議会の開催見込数	(回)	0 0	-	1 0	-	1 1	0.0%	○	

2 任意事業

事業名	事業内容および対象者	各年度におけるサービス量の見込量と実績								考察	
		単位	第5期計画						評価	コメント	
			平成30年度		令和元年度		令和2年度		◎： ○： △：	(見込量の150%以上) (見込量の70%以上150%未満) (見込量の70%未満)	
			上段：実績 下段：見込	進捗率	上段：実績 下段：見込	進捗率	上段：実績 下段：見込	進捗率			
(1) 福祉ホーム事業	現に住居を求めている障害者に対し、低額な料金で、居室その他の設備を提供します。	利用箇所数	(か所)	1	100.0%	1	100.0%		0.0%	○	
				1		1		1			
		実利用者数	(人)	5	100.0%	5	100.0%		0.0%	○	
				5		5		5			
(2) 訪問入浴サービス事業	身体に重度の障害があり居宅において入浴が困難な障害者等に対し、訪問入浴車を派遣して、入浴の機会を供与します。	利用箇所数	(か所)	14	93.3%	13	86.7%		0.0%	○	
				15		15		15			
		実利用者数	(人)	38	102.7%	44	118.9%		0.0%	○	
				37		37		37			

事業名	事業内容および対象者	各年度におけるサービス量の見込量と実績								考察	
		単位		第5期計画						評価	コメント
				平成30年度		令和元年度		令和2年度		◎：（見込量の150%以上） ○：（見込量の70%以上150%未満） △：（見込量の70%未満）	
				上段：実績 下段：見込	進捗率	上段：実績 下段：見込	進捗率	上段：実績 下段：見込	進捗率		
（3）生活訓練等事業											
①盲婦人家庭生活訓練事業	盲婦人の生活支援のため、NPO法人千葉市視覚障害者協会に委託して実施します。	実施の有無	（実施の有無）	実施 実施	100.0%	実施 実施	100.0%	実施 実施	0.0%	○	
②盲青年社会生活教室開催事業	盲青年の生活支援のため、NPO法人千葉市視覚障害者協会に委託して実施します。	実施の有無	（実施の有無）	実施 実施	100.0%	実施 実施	100.0%	実施 実施	0.0%	○	
③中途失明者緊急生活訓練事業	中途失明者の生活支援のため、NPO法人千葉市視覚障害者協会に委託して実施します。	実施の有無	（実施の有無）	実施 実施	100.0%	実施 実施	100.0%	実施 実施	0.0%	○	
④視覚障害者自立生活訓練等事業	視覚障害者の生活支援のため、NPO法人千葉市視覚障害者協会に委託して実施します。	実施の有無	（実施の有無）	実施 実施	100.0%	実施 実施	100.0%	実施 実施	0.0%	○	
⑤ろうあ者社会生活教室開催事業	ろうあ者の生活支援のため、千葉市聴覚障害者協会に委託して実施します。	実施の有無	（実施の有無）	実施 実施	100.0%	実施 実施	100.0%	実施 実施	0.0%	○	
（4）日中一時支援事業	日中において監護する者がいないため、一時的に見守り等が必要な障害者等に対し、障害者支援施設等で日中の活動の場を提供します。	実利用者数	（人）	537 615	87.3%	530 615	86.2%	615	0.0%	○	
（5）発達障害等に関する巡回相談員整備事業	保育所等に相談員が赴き、保護者等に対し、発達障害等に関する助言等を行うため、発達障害者支援センター運営事業を受託している（福）千葉市社会福祉協議会に委託して実施します。	実施の有無	（実施の有無）	実施 実施	100.0%	実施 実施	100.0%	実施 実施	0.0%	○	
（6）社会参加支援事業											
①身体障害者スポーツ大会開催事業	身体障害者の社会参加の促進を図るため、一般社団法人千葉市身体障害者連合会に委託して実施します。	実施の有無	（実施の有無）	実施 実施	100.0%	実施 実施	100.0%	実施 実施	0.0%	○	
②ゆうあいピック開催事業	知的障害者の社会参加の促進を図るため、千葉市手をつなぐ育成会に委託して実施します。	実施の有無	（実施の有無）	実施 実施	100.0%	実施 実施	100.0%	実施 実施	0.0%	○	
③精神障害者ソフトバレーボール大会開催事業	精神障害者の社会参加の促進を図るため、障害者スポーツ団体に委託して実施します。	実施の有無	（実施の有無）	実施 実施	100.0%	実施 実施	100.0%	実施 実施	0.0%	○	
（7）芸術文化活動振興											
①障害者作品展開催事業	障害者の社会参加の促進を図るため、一般社団法人千葉市身体障害者連合会に委託して実施します。	実施の有無	（実施の有無）	実施 実施	100.0%	実施 実施	100.0%	実施 実施	0.0%	○	
②心のふれあフェスティバル開催事業	精神障害者の社会参加の促進を図るため、精神障害者関連団体に委託して実施します。	実施の有無	（実施の有無）	実施 実施	100.0%	実施 実施	100.0%	実施 実施	0.0%	○	
（8）点字・声の広報等発行											
①点字市政だより発行事業	視覚障害者に対し、点字により市政に関する情報を提供するため、（福）千葉県視覚障害者福祉協会に委託して実施します。	実施の有無	（実施の有無）	実施 実施	100.0%	実施 実施	100.0%	実施 実施	0.0%	○	
②声の市政だより発行事業	視覚障害者に対し、音声録音により市政に関する情報を提供するため、（福）千葉市社会福祉協議会に委託して実施します。	実施の有無	（実施の有無）	実施 実施	100.0%	実施 実施	100.0%	実施 実施	0.0%	○	
（9）奉仕員養成研修事業											
①点訳奉仕員養成研修事業	視覚障害者への情報提供の支援者として、点訳に必要な技術や知識を習得した点訳奉仕員を養成するため、（福）千葉県視覚障害者福祉協会に委託して実施します。	実修了者数	（人）	10 11	90.9%	11 11	100.0%	11	0.0%	○	
②朗読奉仕員養成研修事業	視覚障害者への情報提供の支援者として、朗読に必要な技術や知識を習得した朗読奉仕員を養成するため、（福）千葉県視覚障害者福祉協会に委託して実施します。	実修了者数	（人）	10 10	100.0%	7 10	0.0%	10	0.0%	○	
（10）知的障害者職親委託制度	知的障害者を対象に生活指導も含めた就労訓練の一環として実施します。	実利用者数	（人）	1 1	100.0%	1 1	100.0%	1	0.0%	○	